

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年4月28日

【事業年度】 第8期(自平成19年2月1日至平成20年1月31日)

【会社名】 株式会社ナチュラム

【英訳名】 Naturum CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 中島成浩

【本店の所在の場所】 大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階

【電話番号】 06(6910)0031(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高橋 要

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階

【電話番号】 06(6910)0031(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高橋 要

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月
売上高 (千円)	1,593,320	2,169,319	2,686,675	3,461,129	4,266,713
経常利益又は 経常損失() (千円)	42,646	82,162	57,241	125,801	137,993
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	42,067	159,518	55,723	143,964	118,479
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	242,748	445,248	445,248	445,248	602,738
発行済株式総数 (株)	7,587	9,667	9,667	9,667	11,281
純資産額 (千円)	70,962	316,444	372,167	516,131	949,589
総資産額 (千円)	538,179	711,877	675,826	868,789	1,320,524
1株当たり純資産額 (円)	9,353.09	32,734.42	38,498.69	53,390.99	84,176.00
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	5,561.61	19,899.96	5,764.27	14,892.30	11,711.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					11,225.93
自己資本比率 (%)	13.2	44.4	55.1	59.4	71.9
自己資本利益率 (%)	131.5		16.2	32.4	16.2
株価収益率 (倍)					12.6
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			15,591	155,563	59,364
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			16,511	47,467	117,574
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			103,531	16,147	291,969
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			125,639	217,587	451,346
従業員数 (外、平均臨時雇用者) (名)	38 (15)	47 (19)	40 (7)	40 (7)	45 (6)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 第6期及び第7期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、第8期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第4期及び第5期については、当該監査を受けておりません。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、第4期、第6期及び第7期については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 6 自己資本利益率については、第5期については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 7 第7期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
- 8 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 【沿革】

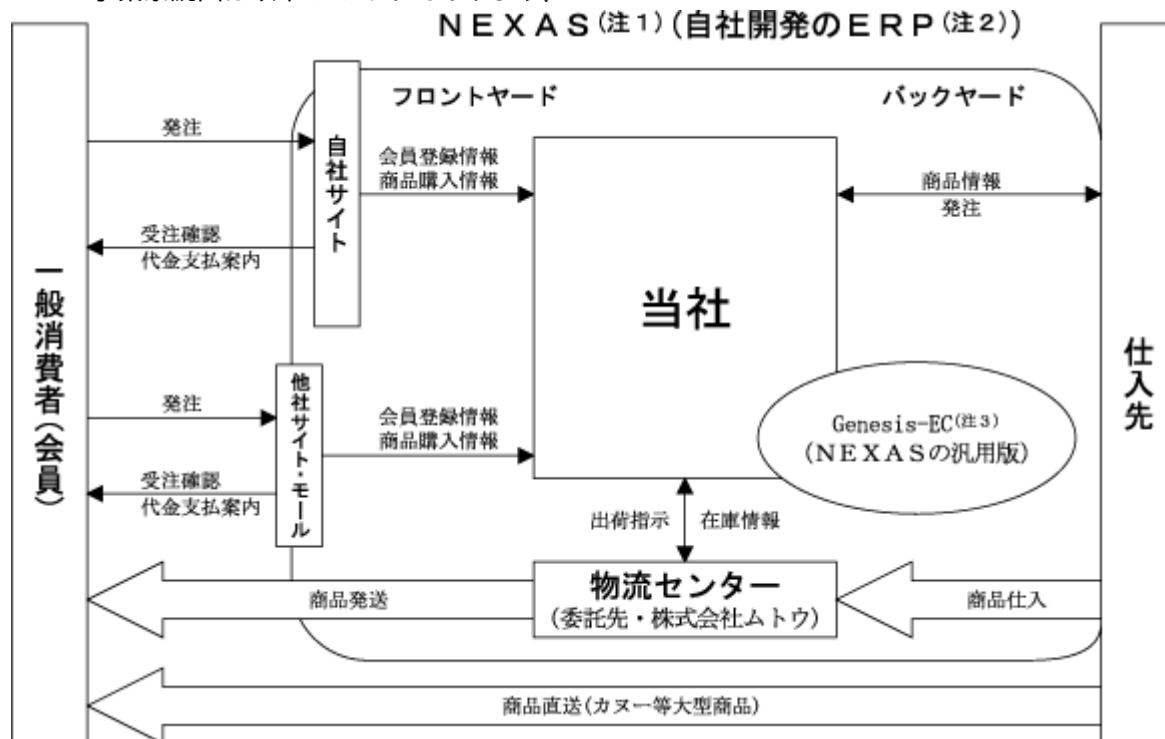
年月	概要
平成12年2月	株式会社ナカジマ(釣具製造販売)から釣具・アウトドア小売事業部門を分離し、インターネットによる釣具・アウトドア用品の販売等を目的として、大阪市城東区に株式会社ナチュラムを設立
平成14年11月	オンラインショップ統合管理システム「Genesis-EC」を販売開始
平成14年12月	物流センターを残し、リアル店舗を閉店
平成15年1月	物流センターを東大阪市に移転
平成15年8月	スポーツ&フィットネス関連商品のショップサイト「健康計画」をオープン
平成15年9月	釣具店、アウトドアショップ向け総合支援サイト「アウトドア問屋」をオープン
平成16年4月	商品データ入力及び中国へのEコマース事業の進出を目的として、インタセクト・コミュニケーションズ株式会社との合併により成都音和娜網絡服務有限公司(中国四川省成都市・当社の出資比率は10%)を設立
平成16年9月	エコロジー関連商品のショップサイト「Earth-Mart」をオープン
平成16年11月	自社物流業務の一部を株式会社ムトウ流通センター(現株式会社ムトウ)に委託し、静岡県磐田郡(現静岡県磐田市)の同社物流センター内に磐田物流センターを開設
平成17年2月	物流業務を全面的に株式会社ムトウ流通センター(現株式会社ムトウ)に委託し、東大阪物流センターを閉鎖
平成17年7月	ブログポータルサイト「blog@naturum」をオープン
平成18年11月	ブログポータルサイト「カラダブログ」をオープン
平成19年3月	オンラインショップ向け商品データ入力・画像加工サービス事業「カタログデータファクトリー」を開始
平成19年4月	本社を大阪市中央区に移転
平成19年10月	株式会社大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に株式を上場

3 【事業の内容】

当社は、ショッピングサイト「アウトドア&フィッシング ナチュラム」を中心としたEコマース(インターネット通信販売)事業を主たる事業としております。その他には、自社のノウハウを活かしたEコマース事業者向け支援サービスを提供するECソリューション事業を展開しております。

(1) Eコマース(インターネット通信販売)事業について

事業系統図は以下のとおりであります。



(注1) Naturum EXtra-Administration Systemの略。特徴は経営資源の解釈を社内に限定せず、社外(仕入先等)にまで拡大し統合管理することで大規模な業務運用を効率的かつリアルタイムに行うことが可能となっています。

(注2) Enterprise Resource Planning Systemの略。企業の経営資源を有効に活用し経営を効率化するために、基幹業務を部門ごとではなく統合的に管理するシステムであります。

(注3) Genesis-ECは基幹システムNEXASの機能を中小規模オンラインショップ向けに利用できるよう仕様変更したシステムであります。

当社は、ショッピングサイト「アウトドア&フィッシング ナチュラム」等を通じて、インターネット上でキャンプ用品を中心としたアウトドア関連商品、釣り竿・ルアー・フライ等を中心とした釣具、スポーツ&フィットネス関連商品等の一般消費者向け販売を行っております。また、インターネット上で会員(メールアドレス登録者)向けにアウトドア等の基礎知識やフィールド(釣場、キャンプ場)情報などの各種情報提供、コミュニティ(注)の運営等も行っております。

当社が運営する自社サイト「アウトドア&フィッシング ナチュラム」の他に、多店舗出店によるブランド価値の醸成及び集客に利用するため、ヤフー株式会社や楽天株式会社などが運営するオンラインモール等にも出店しております。平成20年1月期のEコマース事業全体の売上に占める「Yahoo! Shopping」及び「楽天市場」のショッピング・モールの割合は42.5%となっております。また、ショッピングサイト「アウトドア&フィッシング ナチュラム」はモバイル対応として、主要キャリア(第一種通信事業者)の公式サイトにも出店しております。このほか、スポーツ&フィットネス関連商品のショッピングサイトである「健康計画」、釣具及びアウトドア用品を卸売業者及び小売業者向けに販売するサイトである「アウトドア問屋」、環境に配慮したエコロジー関連商品のショッピングサイトである「Earth-Mart」を運営しております。

平成20年1月31日現在、ショップサイト「アウトドア&フィッシング ナチュラム」では約23万アイテム(商品)を取扱っております。顧客ニーズの高い定番商品、季節商品、スポット商品は物流委託先に保有し、それ以外の商品は、顧客から受注後に問屋やメーカーに商品を発注しています。また、カヌー、ボート等の大型商品については、メーカーより顧客に直送しております。このように、約23万点の取扱アイテム(商品)の中から一定の“売れ筋商品”を物流委託先に確保する一方で、仕入先、物流委託先との情報をリアルタイムで共有できるシステムにより、受注から納品、発送までを短時間でを行う物流体制を構築することで顧客のニーズに幅広く対応できるようにしています。売れ筋商品をタイムリーに仕入れることで収益機会を的確にとらえるとともに、それ以外の商品については、受注発生時に仕入れることで在庫リスクを軽減する施策をとっています。

商品販売以外の情報提供、コミュニティは、顧客のニーズをスピーディーかつ的確に把握し、そのニーズにあった品揃えを実現することを主な目的として運営しております。

平成20年1月31日現在、当社「アウトドア&フィッシング ナチュラム」の会員数は228,992人となっており、その属性は釣具、アウトドア関連商品とも30代から40代が購買層の70%以上を占めております。平成20年1月期までの会員購入リピート率(平成12年2月以降の全購入履歴者のうち、2回以上購入した人数を全購入履歴者で除した比率)は52.5%であります。

回次	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月
期末時点の会員数 (人)	149,831	191,352	228,992

- (注) 1 釣具・アウトドア用品の会員数であります。
2 当該数字は、監査法人の監査を受けておりません。

- (注) コミュニティとは、インターネット上で、共通の関心をもちメッセージのやりとりを行う情報の集まりを表現した用語であります。

当社のEコマース(インターネット通信販売)サイト

出店区分	サイト名	取扱商品
自社	「アウトドア&フィッシング ナチュラム」	釣具・アウトドア用品
	「健康計画」	スポーツ&フィットネス、健康食品、癒し&リラックス、美容・化粧品、フード&ドリンク、生活用品
	「アウトドア問屋」	釣具・アウトドア用品の卸売業者及び小売業者向け販売
	「Earth-Mart」	エコロジー関連商品
ヤフー	「ナチュラム Yahoo!支店」	釣具・アウトドア用品
	「ナチュラム Yahoo!オークション支店」	釣具・アウトドア用品
	「健康計画 Yahoo!ショップ」	スポーツ&フィットネス、健康食品、癒し&リラックス、美容・化粧品、フード&ドリンク、生活用品
楽天	「アウトドア&フィッシング ナチュラム楽天市場支店」	釣具・アウトドア用品
	「健康計画楽天市場店」	スポーツ&フィットネス、健康食品、癒し&リラックス、美容・化粧品、フード&ドリンク、生活用品
ビッダーズ	「ナチュラムBidders支店」	釣具・アウトドア用品
Docomo	「ナチュラム モバイルショップ」	釣具・アウトドア用品
AU	「ナチュラム モバイルショップ」	釣具・アウトドア用品
Soft Bank	「ナチュラム モバイルショップ」	釣具・アウトドア用品
WILLCOM	「ナチュラム モバイルショップ」	釣具・アウトドア用品
自社	「健康計画 モバイルショップ」	スポーツ&フィットネス、健康食品、癒し&リラックス、美容・化粧品、フード&ドリンク、生活用品

(注) 携帯電話のサイトは、全てキャリア(第一種通信事業者)公認サイト(Docomo : I-menu, AU : ezweb, Soft Bank : Yahoo!ケータイ, WILLCOM : CLUB AIR-EDGE)であります。

当社のEコマース(インターネット通信販売)事業は、当社が自社で開発したEコマース向けのERP(統合基幹業務システム)である「NEXAS」によりフロントヤード(Webシステム、オンラインモール連携など)、バックヤード(受注管理システム、商品管理システム、物流管理システムなど)及び販売管理システムがすべてリアルタイムに連携し、効率的な事業運営を可能としております。その主な機能については下記のとおりとなります。なおデータ入力の一部を成都音和娜網絡服務有限公司に委託しております。

(フロントヤード)

a Webシステム

約23万アイテム(商品)を瞬時に検索できる商品データベース駆動型Webシステム、物流センターと連携したリアルタイム在庫表示、リコメンド機能(注1)、ブログ(注2)と連携した口コミ情報機能などを装備して、技術革新が速いEコマース業界に対応しております。

(注1) 受注データなどを元に、閲覧中の商品と一緒に買われた件数の多い商品をお奨め商品として掲載できる機能であります。

(注2) 自分で書いた文章や写真などを、簡単な操作で掲載できるウェブサイトであります。

b オンラインモール連携システム

約23万アイテム(商品)に及ぶ商品データはすべて「NEXAS」で一元管理され、「Yahoo! Shopping」、「楽天市場」などのオンラインモールに自動的に出品されます。また、新規登録商品や既存商品の価格変更なども自動的に反映され、デジタル・ドミナント展開(注3)を可能としています。

(注3) デジタルデータの特性を利用し、多数の商品を複数のオンラインモールに展開することによって比較的低いコストでかつ効率的に販売力を最大化する手法であります。

c コンテンツ管理システム

NCMS(Naturum Contents Management Systemの略)は、これまでHTML(注4)などの専門知識を必要としたWebページの制作や更新作業を「NEXAS」の商品データベースと連携することで簡素化し、専門知識のないスタッフでも簡単な操作で運用が可能となり、比較的低いコストの上にもきめ細やかでタイムリーな販売施策の実施が可能となっています。

(注4) Hyper Text Markup Languageの略。ホームページの文字等を記述するためのプログラミング言語であります。

(バックヤード)

a 受注管理システム

膨大な処理件数に付随する事務作業をほぼ自動化することで、迅速かつ比較的低いコストでの運用が可能となっています。

b 商品管理システム

APSM(Automatic Proper Stock Managementの略・自動適正在庫管理システム)システムは直近の受注・販売データや交差比率(注5)から定番商品(在庫商品)、非定番商品(取寄せ商品)を決定し、定番商品では需要予測を行い、各仕入先に対して自動発注を行うことで欠品の発生を防いで販売機会損失を少なくします。また、非定番商品に関しては滞留日数を監視し、一定期間を過ぎた商品については、販売キャンペーン等や新商品との交換を行うことによって滞留防止に努めております。これらの一連のシステムにより、一定の交差比率の範囲内での在庫しか保有しない効率的な在庫管理が可能となっています。

(注5) 商品を販売する場合の効率性を示す指標で、売上総利益率と棚卸資産回転率を掛け合わせたものであります。

c 物流管理システム

APSMシステムによりコントロールされている在庫商品および取寄せ商品の入出荷を集中的にコントロールします。物流委託倉庫に対して本社サーバーより自動的に入出荷指示を行います。またPOS(注6)入出荷検品システムにより誤配送率は極めて低くなっています。

(注6) Point of Salesの略。売上、商品情報を販売(出荷)時点でリアルタイムに収集し、単品レベルでの商品管理や販売管理をするためのシステムであります。商品データの収集には、バーコードが使用されます。

d NEXAS B to Bシステム

当社の仕入先とリアルタイムに連携することを可能とする「NEXAS」のバックヤードを根幹で支えるシステムです。主な機能は下記のようなものがあります。

(a) 納期回答機能

受注した商品につき自社に在庫がなかった場合、リアルタイムに該当商品の仕入先用納期回答画面に受注商品情報が表示されます。在庫のある仕入先では画面よりチェックし、日付(納品予定日)を入力することで、システムより自動的に顧客に対して出荷予定日が連絡され、受注処理が行われ、物流センターへ入出荷指示が出されます。

(b) 発注残管理機能

商品の入荷スケジュールは当社だけではなく仕入先とも共有し、入荷漏れ、発送漏れが起きないよう管理システムを構築しております。特に入荷管理において、顧客に発信(電子メールによる通知)した納期に遅れることのないよう入荷予定日が近づくと色が変わる機能も搭載しております。

(c) 商品登録・管理機能

約23万アイテム(商品)情報を効率的にメンテナンスするため、仕入先は自社の商品情報の変更や新規商品情報の登録が可能です。この機能の提供により最新の商品情報の維持が可能となっております。

(d) インターネットEDIシステム

更なる物流業務の効率化、低コスト化を進めるべくインターネットEDIシステム(注7)を主要仕入先152社(平成20年1月31日現在)に導入済みであり、そのカバー率は仕入金額の90%以上となっております。

(注7) 商取引に関する情報を標準的な書式に統一して、企業間で電子的に交換する仕組みであります。受発注や出入荷などに関わるデータを、あらかじめ定められた形式にしたがって電子化し、ネットワークを通じて送受信することで紙の伝票をやり取りしていた従来の方式に比べ、情報伝達のスピードが大幅にアップし、事務工数の削減、販売機会の拡大などにつながります。

(販売管理)

a マーチャンダイジングシステム

I M A S (Integrated Merchandising Administration Systemの略・マーチャンダイジング統合型売上進捗管理システム)では、A P S M (自動適正在庫管理システム)で自動的に確保されている定番商品をより効率的に、かつ大量に販売するため、ジャンル別、アイテム別に細かく分類されたマーチャンダイジング(注8)データを元に計画された売上計画をリアルタイムに反映された実績データに基づき進捗管理を行います。これにより商品仕入担当はリアルタイムなユーザー動向に合わせてきめ細かなマーチャンダイジングを行うことが可能となり、仕入先との商談などを効果的に進めることができます。

(注8) 消費者の欲求に適合するような商品を、適正な数量・価格で、適切な時期・場所に供給する企業活動であります。

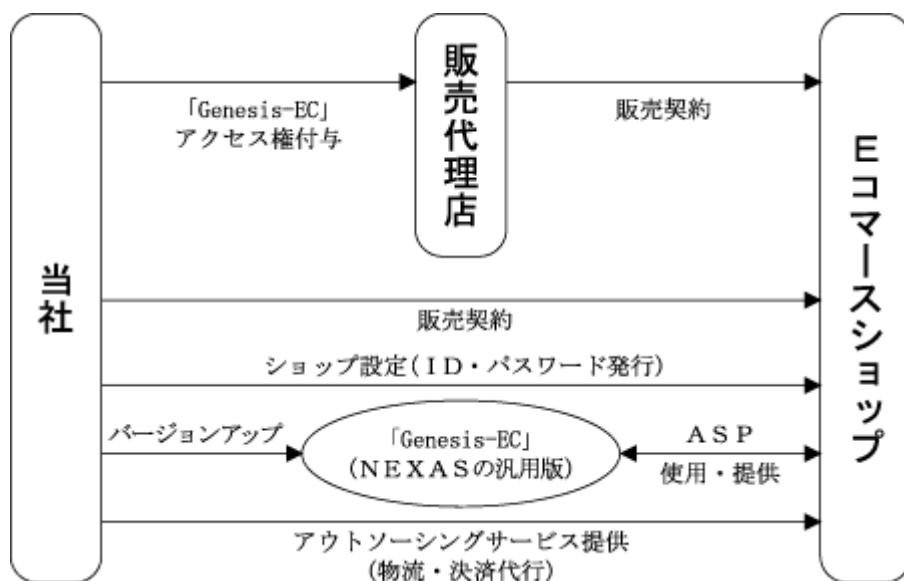
b コックピットシステム

当社のERPシステムである「NEXAS」により業務に伴うあらゆるデータをリアルタイムかつ統合的に管理することが可能となり、コックピット経営(注9)を実現しています。

(注9) 飛行に関するあらゆる情報をモニタリングする計器をウオッチしながら航空機を制御するパイロットのように、経営に関する情報のすべてを把握し、状況に応じて素早く経営の進路を転換するリアルタイム経営を可能とする経営手法であります。

(2) ECソリューション事業について

事業系統図は以下のとおりであります。



Eコマースのための各種ソリューションサービスを行っております。ECソリューション事業の基本的な区分は、下記の「ECシステム」「アウトソーシング」で構成されております。

ECソリューション事業の区分内容

区分	内容
「ECシステム」	オンラインショップ統合管理システム「Genesis-EC」のASPサービス提供
「アウトソーシング」	業務受託 (ECシステム構築、ECサイト運営、EC決済・物流等)

当社は、自社開発したECシステム「NEXAS」の運用を通じて、これまで得たEコマース(インターネット通信販売)事業のノウハウを蓄積しており、このノウハウを汎用オンラインショップ統合管理システム「Genesis-EC」に集約しました。

「ECシステム」では、オンラインショップ統合管理システムのASP(Application Service Provider)の略・ビジネス用のアプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客にレンタルする事業者の(こと)方式によるサービス提供等を行っております。

事業者がEコマースを行うためには、オンラインショップのフロント機能とバックヤード機能の双方を持つ必要があります。ショップのフロント機能とは、インターネット上の店舗構築、顧客のための商品検索、注文・決済入力であります。バックヤード機能とは、商品情報管理、顧客情報管理、受注情報管理、出荷情報管理、入金情報管理等であります。

当社のASPサービスは、これらのフロント機能とバックヤード機能を一括して、比較的廉価で提供することが可能となっております。ASPサービスは、そのサービス内容によってグレードが分かれており、顧客はショップの規模に応じて必要とする機能及びサービスを選択することができます。

「アウトソーシング」では、Eコマースシステム構築やEコマース決済・物流等の業務受託を行っております。具体的には、Eコマース(インターネット通信販売)事業での経験を活かした物流アウトソーシングサービス、商品データ登録代行サービスなどあります。

「Genesis-EC」はASPでの提供となっており、このサービスを提供するためのサーバーは、委託先のデータセンターで管理されております。しかし、サーバー本体が何らかの原因により停止すると、システムを提供している顧客(平成20年1月31日現在131社)に多大な損害を与えることとなります。そのため常時、サーバーの自動監視を行い、かつ、サーバー障害を想定し、予備サーバーを準備しております。

なお、ECソリューション事業のプロモーションの役割を果たすために、インターネット上に「Genesis-EC.com」のサイトを設置し、オンラインショップの構築や運営に関して幅広く情報提供等を行っております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平成20年1月31日現在
			平均年間給与(円)
45(6)	32.0	3.0	3,334,732

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートを含む。)は、最近1年間の平均を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員が最近1年間において、5名増加しましたのは、業務拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加等により、緩やかな景気の回復が見られましたが、年金の負担増、さらには、小麦や原油の高騰による身近な商品の値上がりが消費者心理を一層冷え込ませており、先行きに不透明感を残しております。

そのような経済環境の下、当社が属するアウトドア・レジャー関連業界は、一部に消費の下げ止まり感が見られたものの、原油価格高騰による原材料および物流費の上昇により、企業間或いは商品間において価格競争が激化するなど、取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しております。

このような厳しい市場環境にも関わらず、当社は「自然」、「健康」、「環境」をテーマとして、商品の充実ならびに新規サービスの拡充など、積極的な営業活動を重ねてまいりました。特に主力となるEコマース（インターネット通信販売）事業では、MD（マーチャンダイジング）を通じて商品の充実に注力し、く加えて比較的天候が安定化したこと、市場のEC化率が高まったこと、さらに平成19年10月19日に、大阪証券取引所ニッポン・ニューマーケット - 「ヘラクレス」市場に上場したことなどが功を奏し、釣具、アウトドア、健康関連商品が共に計画以上の売上となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、4,266,713千円（前年同期比23.3%増）、経常利益は、137,993千円（前年同期比9.7%増）、当期純利益は、118,479千円（前年同期比 17.7%）となりました。

なお、各事業別の販売の概況は次のとおりであります。

Eコマース(インターネット通信販売)事業

当社の主力事業であるEコマース（インターネット通信販売）事業につきましては、昨年引き続き「ショートヘッド」と「ロングテール」を戦略として、商品の充実を図ってまいりました。ショッピングサイト「アウトドア&フィッシング ナチュラム」では、取扱商品アイテム数を234,564点（前期末200,321点）にまで拡張し、更にコールマン特集、ノースフェイス特集、コロンビア特集などのナショナルブランドの特集ページを数多く設け、春、夏、秋、冬の四季に応じたセールを行ってまいりました。

一方、ショッピングサイト「健康計画」では、市場の認知度を高めるため、商品の利益率は低下するものの、量的な売上の拡大が望めることを目的として、価格の全面的な見直しを行いました。また、モバイル市場が急拡大する中で、携帯ショッピングの商品購入者は、20代後半の女性が最も多く（2006年KDDIモバイルEC戦略より）、「健康計画」が注力している美容関連商品と、相性のよい市場であるとの認識により、平成19年11月に「健康計画」のモバイルサイト（携帯電話向けECサイト）をオープンし、売上の拡大を図ってまいりました。

また、Eコマースの重要施策であるポイントにつきましては、自社サイト「アウトドア&フィッシング ナチュラム」と「健康計画」の両サイトで得られたポイントの流通性を高めるため、双方向性によるポイントの交換を可能とし、顧客ロイヤリティの向上に努めてまいりました。

以上の結果、Eコマース（インターネット通信販売）事業の売上高は、4,040,956千円（前年同期比23.1%増）となりました。

ECソリューション事業

ECソリューション事業の主力である「Genesis-EC」のASPサービスにつきましては、新たな決済サービスとして、コンビニ、郵便局、銀行での後払い決済を可能とする「NP後払い」(注)機能を搭載し、Eコマース事業の運用面の効率化に寄与してまいりました。

また、Eコマース事業者を側面から支援するECソリューションサービスは、当期3月より商品データ入力と画像加工業務を代行する「カタログデータファクトリーサービス」を新事業として開始しました。商品データ入力、画像加工業務は、インターネット通信販売事業を行う上で必要不可欠な業務となり、単純作業ではありますが、多数のリソースと多額のコストが掛かっております。新事業は、このようなデータ登録業務をよりスピーディー、高品質、低コストで提供し、Eコマース事業者様のニーズに幅広く応えていこうとするものであります。

以上の結果、ECソリューション事業の売上高は、225,757千円(前年同期比27.4%増)となりました。(注)「NP後払い」は㈱ネットプロテクションズが提供する決済サービスのことで、

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、451,346千円となり、前事業年度末に比べ233,759千円増加しました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果獲得した資金は、59,364千円(前年同期は155,563千円獲得)となりました。

これは、税引前当期純利益137,289千円を計上したこと及び、仕入債務の増加25,657千円、たな卸資産の増加110,648千円等が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果、使用した資金は、117,574千円(前年同期は47,467千円使用)となりました。

これは、定期預金の預入による支出100,000千円、有形固定資産の取得による支出が15,550千円、及び無形固定資産の取得による支出4,679千円が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果、獲得した資金は、291,969千円(前年同期は16,147千円使用)となりました。これは新株の発行による収入311,307千円に対し、長期借入金返済による支出14,500千円が主な要因であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社はインターネット通信販売を主体にしており、生産活動を行っていないため、生産実績は記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)	前年同期比 (%)
Eコマース(インターネット通信販売)事業	3,014,244	128.4
ECソリューション事業	158,026	131.9
合計	3,172,270	128.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社はインターネット通信販売を主体にしており、受注実績と販売実績は同じとなるため、受注実績は記載しておりません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)	前年同期比 (%)
Eコマース(インターネット通信販売)事業(注) 1	4,040,956	123.1
ECソリューション事業	225,757	127.4
合計	4,266,713	123.3

(注) 1 販売の実績の内訳は、釣具・アウトドア用品3,743,921千円、スポーツ&フィットネス関連商品295,160千円及びエコロジー関連商品1,874千円であります。なお、釣具・アウトドア用品の実績には、アウトドア問屋(釣具・アウトドア用品の卸売業者及び小売業者向け販売サイト)の売上を含んでおります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合で総販売実績の10%以上を占める相手先はありません。

3 【対処すべき課題】

当社は、Eコマース(インターネット通信販売)事業及びECソリューション事業を展開しておりますが、新規参入が相次いでおり、競争が一段と激化しております。このような市場環境の下、他社との差別化を図り、当社が更なる発展を続けるために、次の3点を重要課題として認識しており、かかる課題に対して具体的な施策を講じております。

商品力の強化

主力事業であるEコマース(インターネット通信販売)においては、多様化し、変化が激しい顧客ニーズに対応し、収益機会を拡大するためには、より一層の新たな商品の品揃えが不可欠となり、平成20年1月31日現在において、約23万点の品揃えを行っております。

今後は、顧客ニーズにマッチする品揃えを適切に行えるよう社内研修を定期的開催して自社運営のブログ等を活用した顧客志向の商品発掘やメーカーおよび卸売業者との更なる連携によって商品力の強化を図ってまいります。

価格競争力の強化

Eコマース(インターネット通信販売)において顧客の購買動機の要因の一つとも考えられる販売価格については、他社との競争において優位性を確保すべく、自社開発のシステムを活用しております。

今後は、更なる自社システムの増強により、効率的な事業運営を行える体制を構築するとともに、より一層のマーケティングの強化による付加価値のある商品の販売を重点的に行うことで、価格競争力の強化を図ってまいります。

内部統制システムの強化

平成18年6月に成立した「金融商品取引法」により、内部統制報告制度が導入され、平成20年4月以降に開始する事業年度から、上場企業等においては、財務報告にかかる内部統制を評価しその結果を開示することが義務づけられます。

当社では内部管理体制の充実を図り、更なる内部統制システムの強化が不可欠であると認識しております。その施策としまして、当社のおかれている状況やリスクを十分に考慮し、これらの事項についてそれぞれ方針を定めるため平成19年5月14日に内部統制委員会を設置し、内部統制状況の再検証、具体的なスケジュール及び評価の範囲の検討等を行っております。今後は各部門に対し周知徹底を図り、役職員の理解を一層深めるよう努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下に記載した内容は、事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

1 経営環境について

(1) インターネット市場の拡大について

現在、当社はインターネット通信販売事業に経営資源のほとんどを投入して事業展開しております。インターネット業界は、その歴史がまだ浅く、今後、当社の業績に直接影響を与えると考えられる携帯電話のブロードバンド化(高速大容量)等の技術的進歩やブログ、SNS(注)(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を利用した新しいビジネスモデルの登場等、その将来性において不確実な要素が多分に存在しております。

また、インターネットの更なる拡大を成長のための基本的な条件としている当社においては、インターネットの拡大に伴う弊害の発生及び利用に関する新たな規制の導入その他予期せぬ要因によって、今後インターネットの利用者の順調な増加が見られない場合には、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(注) Social Networking Serviceの略。参加者が互いに友人を紹介しあって、新たな友人関係を広げることを目的に開設されたコミュニティ型のウェブサイトであります。

(2) Eコマースの普及について

わが国の2006年のB to C(企業・消費者間)のEコマースの市場規模は、経済産業省の「平成18年度電子商取引に関する実態・市場規模調査」によりますと前年比27.1%増の4兆3,910億円と順調に拡大しております。また、総務省の「平成18年通信利用動向調査」によりますと、インターネット利用者のうち、インターネットにより商品を購入したことのある人の割合は全体で41.4%と、前年に比べ5.2ポイント増加しております。世代別では30代～40代で購入率が5割を超えており、インターネットで商品を購入する理由では、「店舗の営業時間を気にせず買い物できるから」が51.4%で最も高く、次いで「一般の商店ではあまり扱われない商品でも購入できるから」が44.2%となっております。

しかしながら、Eコマースを巡る新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社の期待通りにEコマースの普及が進まない場合には、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

2 当社の事業について

(1) 業績の季節的変動について

当社の取り扱う商品は、基本的に屋外で楽しむものが中心であります。そのため、3月、4月には各メーカーが、5月から10月にかけての釣具・アウトドア関連商品の需要を見込んで新製品を投入する傾向にあります。したがって、当社は春から秋に売上高が増加する傾向にあります。しかしながら、売上が増加する時期であっても地震、大雨による河川氾濫及び土砂崩れ等が発生して、その復旧工事や防災工事を原因とするフィールド(釣場・キャンプ場)及びアクセスルート等の環境変化で、屋外での活動範囲に制限を受ける状況が続く場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 業歴が浅いことについて

当社は、平成12年2月の設立以来Eコマース(インターネット通信販売)事業を中心に展開してまいりましたが、未だ業歴が浅く、期間比較を行うための十分な財務数値が得られていません。したがって、今後の事業展開につきましても、過年度の経営成績だけでは、今後の当社業績の判断材料としては十分な期間とはいえないと考えております。

当社は、設立以降平成16年1月期(注)を除いて平成17年1月期まで毎期当期純損失を計上しておりましたが、売上が順調に増加しましたことから平成18年1月期におきまして当期純利益を計上しました。なお、平成19年1月期におきましては累積損失を解消し、平成20年1月期には繰越利益剰余金189,362千円を計上しております。また、早期の財務体質の健全化を図るために平成16年4月27日開催及び平成17年4月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金による欠損てん補を行っております。

(注) 平成16年1月期は、ECソリューション事業において「Genesis-EC」販売許諾権の販売をしたことで当期純利益を計上しております。

(3) 情報システムについて

当社では、設立以前からシステム開発がEコマース(インターネット通信販売)事業の成否を決めると考え、仕入・物流・販売を一元管理できるERP(統合基幹業務システム)の自社開発を進めてきました。平成12年の完成後も逐次、様々な機能を追加しており、現在では、仕入先及び外注先との情報ネットワークを構築して、受注後スムーズに商品が顧客に届くよう業務全体の効率化を推進しております。

当社では、データベースサーバまたはデータそのものが破損等で喪失した場合に備え、毎日データのバックアップをとっております。また、ハード障害に備え、予備のサーバ本体も準備できております。ウェブサービスにつきましては、複数台のサーバへ負荷分散しており、アクセス数の増加やサーバ自体の障害対策を講じております。

さらに、当社の保有する全てのサーバは、バッテリー付属の電源装置を通じて電気供給されており、停電に備えております。当社システム内への侵入につきましては、ファイアウォールを導入し、制御をかけております。

しかしながら、誤作動・バグの発生・アクセス数の著しい増加・人為的過失・外部からの不正な手段による当社システム内への侵入等が原因でシステムダウンが生じた場合、損害賠償が発生する可能性があります。その他ウィルス感染やハッカーによる被害が生じる可能性、地震等の天災や火災、停電等の予測できない障害が起こった場合にサービス提供の停止等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 物流業務の特定先への委託について

当社は一連の販売業務のなかで、物流業務(商品の入荷、保管、出荷、配送等)はカタログ通信販売大手の株式会社ムトウ1社のみ委託しております。これによって、販売業務全体の効率化及び物流コストの削減を実現しております。しかしながら、業務委託の継続が困難になった場合には、当社単独では事務の煩雑化及びコストアップが避けられず、さらに、代替的な物流業務の委託先企業と同様の契約を締結できない場合は、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。また、委託手数料算定方法の変更により値上げとなった場合にも業績に影響を与える可能性があります。

(5) 特定のショッピング・モール(電子商店街)への依存について

当社は、インターネット上の通信販売の店舗を、ヤフー株式会社の運営する「Yahoo! Shopping」及び楽天株式会社の運営する「楽天市場」のショッピング・モールへ出店しております。当社の事業戦略上、多店舗出店によるブランド価値の醸成及び集客に利用しているため、ショッピング・モールにおける売上高は、Eコマース(インターネット通信販売)事業全体の売上に占める割合が42.5%(平成20年1月期)となっております。しかしながら、今後これらのショッピング・モール運営会社の事業に不測の事態が発生すること、ショッピング・モールへの出店手数料が上昇すること、出店に関する契約が何らかの理由により継続できないこと等により当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 競合について

当社のEコマース(インターネット通信販売)事業は、「Yahoo! Shopping」および「楽天市場」のショッピング・モールを利用することで小規模・個人事業者においても容易に参入が可能であることや既存店舗を有しながらインターネット通信販売も手がける業者も多数存在することから、今後一層激しい競争が続くものと考えております。当社では早くから釣具・アウトドア関連商品を中心とするインターネット通信販売を事業化し、大型専門店として他社との差別化に注力し、順調に売上を伸ばして参りました。しかしながら、釣具・アウトドア関連の大企業がインターネット通信販売に参入した場合は、その資金力を背景にした価格競争の激化により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

E Cソリューション事業においても複数の競合先が存在しております。「Genesis-EC」の事業方針として、顧客に対してあらゆる店舗運営に関するサービスの提案ができるようにしております。また、競合先のシステムを使用しながら、「Genesis-EC」が使えるような併用可能なシステムも考えております。しかしながら、当社よりも性能が優れ、低価格の製品が販売された場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 健康食品について

当社のEコマース(インターネット通信販売)事業のショップサイト「健康計画」においては、健康食品も取り扱っております。現在、健康食品そのものを単独に規定する法律は存在していませんが、健康食品の広告表現は、主に薬事法等の規制を受け、虚偽または誇大な記事・広告が禁止されております。当社では大阪府及び保健所等に自主的に働きかけ、関連法令等の遵守状況についての指導・監督を受けることによって、社内におけるノウハウの蓄積に注力しております。しかしながら、安全性に疑義が生じるような事態が発生した場合やそのような報道がなされた場合には、当社事業全体にも風評被害が及び、当社に対する信用力が低下し、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

3 当社の事業体制について

(1) 代表取締役への依存について

当社設立以来、代表取締役会長兼社長である中島成浩は、経営戦略の決定やシステム開発、構築等において重要な役割を果たしております。このため、当社は事業拡大に伴い権限委譲を図ることで会長兼社長に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により会長兼社長に不測の事態が生じた場合、または会長兼社長が退任するような事態が生じた場合には、今後の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 人材の育成について

当社は、平成20年1月31日現在、取締役6名、監査役2名および従業員45名、臨時従業員7名と小規模な組織であり、内部管理体制もその規模に応じたものとなっております。今後、事業拡大に伴い、適時採用活動を行っていくとともに、従業員の育成に取り組み、人員の強化を進め、内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

また、当社が展開するEコマース事業は、商品の仕入れに関するノウハウを必要とし、かつ個人への依存度が高い事業であります。当社は商品選定におけるマーケティング分析の体制化を図り、個人への依存度の軽減を進めておりますが、それでもなお、スキルの高い人材を数多く確保し、育成することは、当社の事業展開を図る上で重要であります。しかしながら、人材育成やスキルの高い人材の確保が遅れた場合には当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

4 法的規制等について

(1) 特有の法的規制について

当社は、事業全般に関しては、主に「特定商取引に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」の規制を受けております。当社が登録会員に向けて配信しているメールマガジンについては、平成14年4月17日に「特定電子メールの送信の適正化に関する法律」が制定(平成14年7月1日施行)され、新たな表示義務などが課されている他、「消費者契約法」などの一般的な関係法令を遵守する必要があります。また、当社が取り扱う釣具市場は、平成16年6月に施行された「特定外来生物被害防止法」に代表される「バス問題」、テロ活動を阻止するため、保安対策を強化するように改正され、平成16年7月に発効されたSOLAS条約(海上における人命の安全のための国際条約)による港湾部への立入制限強化など、法的規制による影響を受けております。今後、釣具市場、アウトドア関連商品市場に影響を与えるような、新たな法的規制が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、自社サイトである「健康計画」で取り扱う商品については「薬事法」「健康増進法」「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」及び「食品衛生法」等で適正な広告表現表示の規制を受けております。

当社ではこれらの法的規制等については、顧問弁護士に相談し、積極的に情報を収集及び対応を行っておりますが、今後、各省庁等における現行の法解釈に何らかの変更が生じた場合、もしくは新たに当社の事業または営業方法を規制する法律等が制定・施行された場合、その内容によっては当社の事業が制約を受けたり、当社が新たな対応を余儀なくされる可能性があります。このような場合には、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 顧客データの取扱いについて

当社は、Eコマース(インターネット通信販売)事業及びECソリューション事業において多数の顧客情報を保有しております。当社では社内規程を作成し、システム上や運用上においてこれらの情報の漏洩がないよう、データベースサーバーへのアクセス権限者の制限やアクセス履歴管理を厳重にしております。しかしながら、人為的なミス及び何らかの不正な方法等により顧客情報が漏洩する可能性もあります。その場合には、当社の信用低下による売上高の減少、当該個人からの損害賠償請求等が招来し、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社は平成17年4月に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)を遵守し、個人情報の管理を徹底するため「TRUSTe」(注)プライバシー・プログラムのライセンスを取得し、個人情報の取扱いに留意しておりますが、法令の解釈・適用の状況によっては、新たな対応策が必要となり、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。

(注) TRUSTe(トラストイー)プログラムは、第三者審査機関が審査・認証を行うことにより、個人情報を扱うWebサイトが利用者に対する信用度・信頼度を向上するために1997年アメリカにおいて誕生した、個人情報保護第三者認証プログラムです。

5 その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、業績向上に対する貢献意欲や志気を高めることを目的として、当社の取締役、監査役及び従業員に対しストックオプション(新株引受権方式及び新株予約権)を発行しております。平成20年1月31日現在のストックオプションによる潜在株式数は1,638株であり、発行済株式総数11,281株の14.5%に相当しております。そのため新株予約権の行使がなされた場合には、当社株式価値の希薄化による影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 物流業務契約

契約会社名	契約年月日	契約内容	契約期間
株式会社ムトウ	平成16年11月1日	商品の物流業務(入荷、保管、出荷、配送業務)及びその他附帯業務の委託に関する契約	平成16年11月1日から3年間、以降1年毎の自動更新。

(2) 販売許諾契約

契約会社名	契約年月日	契約内容	契約期間
株式会社シーポイント	平成15年6月30日	「Genesis-EC」を株式会社シーポイントの商品に組み込み当該商品を第三者に販売する権利を付与。組込商品の販売は日本国内のみ。	平成15年6月30日より1年間。期間満了日の1ヶ月前までに契約を更新しない旨の書面による申出がされないときは、1年間延長するものとし以後も同様。
インタセクト・コミュニケーションズ株式会社	平成15年12月25日	「Genesis-EC」をインタセクト・コミュニケーションズ株式会社の商品に組み込み当該商品を第三者に販売する権利を付与。組込商品の販売は中華人民共和国国内のみ。	平成15年12月25日より1年間。期間満了日の1ヶ月前までに契約を更新しない旨の書面による申出がされないときは、1年間延長するものとし以後も同様。

(3) 商品供給契約

契約会社名	契約年月日	契約内容	契約期間
アマゾン・ドット・コム インターナショナル セールス インク	平成17年10月1日	アマゾン・ドット・コム インターナショナル セールス インクが日本国内における再販売を目的として当社商品を買受ける契約	平成17年10月1日から3年間。期間満了日の少なくとも60日前までに、いずれかの当事者から更新拒絶の意思表示がなされない限り、1年毎の自動更新。

(4) 販売代理店契約

契約会社名	契約年月日	契約内容	契約期間
ジェイエムテクノロジー株式会社(注)	平成15年5月9日	Genesis-EC販売代理店契約	平成15年5月9日より1年間。期間満了日の1ヶ月前までに契約を更新しない旨の書面による申出がされない時は、1年間延長するものとし以後も同様。

(注) 平成19年3月1日付けで株式会社ジェイエムネットから社名変更しております。

(5) ショッピング・モール出店契約

契約会社名	契約年月日	契約内容	契約期間
ヤフー株式会社	平成12年2月1日	ソフトウェア「ヤフーストア」利用契約	平成12年2月1日より掲載し、当該掲載日の属する月の末日まで。 掲載終了の30日前までにいずれかの当事者が相手方に対して掲載終了の意思を書面にて通知しない場合は、掲載期間は自動的に更新されるものとし、以降も同様。
楽天株式会社	平成13年6月1日	ショッピング・モール「楽天市場」出店契約	アカウント発行日から1年間とする。 期間満了の1ヶ月前までに双方の一方から書面による解約の意思表示がない限り、1年間延長されるものとし、以降も同様。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては「第5 経理の状況 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。この財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前事業年度末に比べ463,943千円増加の1,216,471千円となりました。この主な要因は、売上高が増加したこと及び公募増資による現金及び預金の増加333,789千円、たな卸資産の増加109,874千円によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて12,208千円減少の104,053千円となりました。これは主にソフトウェアの減少12,339千円によるものです。

負債

流動負債は、前事業年度末に比べ32,039千円増加の368,303千円となりました。この主な要因は、支払手形の減少77,686千円もありましたが、買掛金の増加103,344千円及び未払金の増加7,282千円によるものであります。

固定負債につきましては前事業年度末に比べ13,763千円減少の2,632千円となりましたが、この主な要因は長期借入金8,500千円の一括返済及び長期割賦未払金4,838千円の支払いによるものであります。

純資産

純資産は、前事業年度末に比べ433,459千円増加し949,589千円となりました。これは主に新株発行による資本金、資本準備金の増加及び繰越利益剰余金の増加によるものであります。

この結果自己資本比率は71.9%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は、4,266,713千円と前事業年度に比べて805,584千円増加となりました。これは前事業年度に引き続き釣具、アウトドア用品の順調な売上の伸びに加え、健康関連商品の売上が計画以上に伸びたことによるものです。

売上原価

売上原価は、3,062,334千円と売上高の増加により、前事業年度に比べて578,728千円増加となりました。なお、売上原価率は前事業年度同等の71.8%であります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、1,043,248千円と前事業年度に比べて195,219千円増加となりました。売上高に占める販売費及び一般管理費の比率は、前事業年度の24.5%から24.4%へと0.1ポイント低下しております。

営業利益

以上の結果、営業利益は161,131千円と前事業年度と比べて31,637千円増加となりました。また、営業利益率は前事業年度の3.7%から3.8%へ0.1ポイント上昇しております。

経常利益

雑収入等の営業外収入は1,849千円、株式公開費等の営業外費用24,987千円が計上された結果、経常利益は137,993千円と前事業年度に比べ12,192千円増加となりました。

当期純利益

当期純利益は、118,479千円と前事業年度と比べて25,485千円減少しております。これは、税効果会計適用による繰越税金資産を取崩したこと及び資本金の増加による住民税及び事業税の負担が増加したことによるものです。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の概況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は22,091千円であります。その主なものは、新事務所内装工事及び付帯工事の建物8,755千円及び社内使用ソフトウェアの開発4,690千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社の主要な設備の状況は以下のとおりであります。

平成20年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
		建物	工具器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (大阪市中央区)	本社・事務所	7,752	11,218	43,676	62,646	44(6)
物流センター (静岡県磐田市)	物流倉庫	163	5,332	57	5,553	1

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 本社・事務所は賃借であります。当事業年度における賃借料は、16,807千円であります。なお、平成19年4月に本社を大阪市城東区から中央区に移転しております。

3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成20年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着工	完成	
本社 (大阪市中央区)	基幹システムNEXAS の改良、改善	150,000		自己資金	平成20年 3月	平成23年 1月	
本社 (大阪市中央区)	仕入業務の改良、改善	30,000		自己資金	平成20年 3月	平成23年 1月	
本社 (大阪市中央区)	データベース管理用 サーバー増設	20,000		自己資金	平成20年 3月	平成23年 1月	

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力については、計数的に把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,668
計	38,668

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年4月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,281	11,281	大阪証券取引所(ニッポン ・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」)	
計	11,281	11,281		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

(平成12年12月14日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	469(注)5	469(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	114,286	同左
新株予約権の行使期間	平成15年1月1日から 平成21年12月31日まで (注)6	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 114,286 資本組入額 57,143	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割または併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が、株式の分割または併合を行う場合、発行価額は次の算式により調整されます。調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 従業員または取締役・監査役のいずれの地位も有さなくなった場合、新株引受権は失権します。但し、定年退職・退任の場合等を除くものとされております。
- (2) 新株引受権の全部または一部につき第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができません。
- (3) その他の細目については当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約」に定められております。

4 平成13年10月12日開催の取締役会において、平成13年10月31日付けをもって、1株を7株に分割することを決議しております。これにより、新株引受権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。

5 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

6 平成17年4月25日開催の第5期定時株主総会決議により、行使期間の終期を平成17年12月31日から平成21年12月31日に変更しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

(平成15年10月30日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数(個)	435(注)4	435(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	435(注)4	435(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	114,300	同左
新株予約権の行使期間	平成17年11月1日から 平成25年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 114,300 資本組入額 57,150	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

2 当社が、株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く)または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者(取引先を除く)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。

(3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

(平成16年10月13日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数(個)	649(注)4	649(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	649(注)4	649(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	250,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250,000 資本組入額 125,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

2 当社が、株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く)または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。

(3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

(平成18年1月23日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数(個)	85(注)4	85(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	85(注)4	85(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	250,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成27年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,000 資本組入額 125,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

2 当社が、株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く)または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。

(3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年2月28日(注)1	314	7,587	17,945	242,748	17,945	217,748
平成16年4月27日(注)2		7,587		242,748	217,748	
平成16年10月28日(注)3	1,380	8,967	172,500	415,248	172,500	172,500
平成16年12月28日(注)4	700	9,667	30,000	445,248	30,000	202,500
平成17年4月25日(注)5		9,667		445,248	202,500	
平成19年10月18日(注)6	1,500	11,167	150,975	596,223	150,975	150,975
平成19年12月1日～ 平成19年12月31日 (注)7	114	11,281	6,515	602,738	6,515	157,490

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 114,300円

資本組入額 57,150円

割当先 ビービーネット株式会社、株式会社スミック

2 平成16年4月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金による欠損てん補を行ったものではありません。

3 有償第三者割当

発行価格 250,000円

資本組入額 125,000円

割当先 東京海上日動火災保険株式会社、ビービーネット株式会社、インタセクト・コミュニケーションズ株式会社、株式会社シーポイント、株式会社カーメイト、株式会社ウエブシャーク、株式会社ムトウ、ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号業務執行組合員ソフトバンク・インベストメント株式会社、株式会社アドバンスクリエイト、藤高俊則、藤高秀子、藤高尚美、藤高伸浩、波戸明美、中島ミユキ、中島千波

4 第1回無担保転換社債60,000千円の普通株式700株への転換

資本組入額 42,857円

資本準備金組入額 42,857円

5 平成17年4月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金による欠損てん補を行ったものではありません。

6 株式公開に伴う有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 220,000円

引受価額 201,300円

資本組入額 100,650円

7 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年1月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	12	22	5		1,495	1,537	
所有株式数(株)		1,091	304	1,979	330		7,577	11,281	
所有株式数の割合(%)		9.67	2.69	17.54	2.93		67.17	100	

(6) 【大株主の状況】

平成20年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中島 成浩	大阪市城東区	1,668	14.78
中島 一成	大阪市城東区	1,598	14.16
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	974	8.63
ヤフー株式会社	東京都港区六本木6丁目10番1号	693	6.14
MLI EFG NON TRE ATY CUSTODY ACC OUNT エムエルアイ イーエフジー ントリーティ カストディー アカウント (常任代理人メリルリンチ日本 証券株式会社)	20 FARRINGDON ROAD LONDON EC1M 3NH P. O. BOX 293 英国 (東京都中央区日本橋1丁目4番1号日 本橋一丁目ビルディング)	204	1.80
有限会社 枚総合研究所	大阪市城東区今福東1丁目4番19号	175	1.55
有限会社 垂呂葉	大阪市城東区今福東1丁目4番19号	175	1.55
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区永田町2丁目13番5号	104	0.92
ジェイ・エス・ピー・エフ2号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町二丁目13番5号 赤坂エイトワンビル日本アジア投資株式 会社内	93	0.82
ピー・エヌ・ピー・パリバ・セ キュリティーズ(ジャパン) リミテッド(ピー・エヌ・ピー ・パリバ証券会社) 日本に於ける代表者 安田 雄典	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号グ ラントウキョウノースタワー	93	0.82
計		5,777	51.20

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,281	11,281	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	11,281		
総株主の議決権		11,281	

【自己株式等】

平成20年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
計					

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方法、及び平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであります。

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

(平成12年12月14日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成12年12月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 従業員5名の退職により、70株は失権しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

(平成15年10月30日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成15年10月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 38名 当社取引先 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	当社取締役 345株 当社監査役 10株 当社従業員 241株 当社取引先 67株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 監査役1名の退任及び従業員22名の退職により、114株は失権しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

(平成16年10月13日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成16年10月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 40名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	当社取締役 500株 当社監査役 10株 当社従業員 255株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 従業員19名の退職により、116株は失権しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

(平成18年1月23日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年1月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	当社従業員 122株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 従業員12名の退職により、37株は失権しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3条に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年4月7日決議)での決議状況 (取得期間平成20年4月8日~平成20年7月31日)	1,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存授權株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	275	23,744
提出日現在の未行使割合(%)	72.5	76.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行つた 取得自己株式				
消却の処分を行つた取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行つた取得自己株式				
その他				
保有自己株式数			275	

3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、設立当初よりEコマース事業強化のための設備投資を継続的に実施しており、また、平成18年1月期に至るまで累積損失を計上していたことから、内部留保が充実しているとはいえ、配当は実施しておりません。しかしながら、株主に対して利益還元を行なうことを経営の重要課題と認識しており、今後は内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら剰余金の配当を検討してまいりたいと考えております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月
最高(円)					375,000
最低(円)					135,000

- (注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」における株価を記載しております。
- 2 当社株式は、平成19年10月19日から大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場しておりますので、それ以前については、該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年8月	9月	10月	11月	12月	平成20年1月
最高(円)			375,000	277,000	302,000	215,000
最低(円)			199,000	140,000	173,000	135,000

- (注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」における株価を記載しております。
- 2 当社株式は、平成19年10月19日から大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場しておりますので、それ以前については、該当ありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	最高経営 責任者(CEO)	中島 成浩	昭和38年1月4日生	昭和62年9月 平成12年2月 平成19年2月 平成20年2月 株式会社ナカジマ入社 当社設立、代表取締役社長 代表取締役会長兼社長 最高経営責任者(CEO)(現任) ジェネシス・イーシー株式会社 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	1,668
取締役副社長	最高執行 責任者(COO)	及川 信宏	昭和41年4月26日生	昭和60年4月 昭和62年7月 平成2年8月 平成12年2月 平成15年2月 平成17年2月 平成19年2月 株式会社グルメ杵屋入社 喜志屋入社 株式会社ナカジマ入社 当社入社、取締役アウトドア事 業部マネージャー 取締役営業本部長 取締役EC事業統括本部長 取締役副社長 最高執行責任者(COO)(現任)	(注)3	
取締役副社長	最高財務 責任者(CFO)	福岡 登	昭和25年8月21日生	昭和56年2月 平成9年6月 平成11年8月 平成12年3月 平成12年12月 平成17年2月 平成19年2月 株式会社大栄総合教育システム 入社 株式会社テアーブルー入社 株式会社アスト中本入社 当社入社、管理部マネージャー 取締役管理部マネージャー 取締役管理本部長 取締役副社長 最高財務責任者(CFO)(現任)	(注)3	
取締役		谷本 博文	昭和39年12月25日生	昭和58年4月 昭和63年12月 平成12年2月 平成15年2月 平成17年2月 平成20年2月 三洋電機株式会社入社 株式会社ナカジマ入社 当社入社、取締役就任(現任) フィッシング事業部マネー ジャー 取締役事業開発部長 取締役ECS事業本部長 ジェネシス・イーシー株式会社 取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	EC事業統括 本部長兼EC 事業部長	加津 茂治	昭和43年11月10日生	平成2年2月 平成5年6月 平成8年10月 平成12年2月 平成17年2月 平成19年2月 平成19年4月 株式会社ナカジマ入社 株式会社ビバ入社 株式会社ナカジマ入社 当社入社 EC事業部長 EC事業統括本部長兼 EC事業部長 取締役EC事業統括本部長兼 EC事業部長(現任)	(注)3	
取締役	管理本部長 兼経理・ 財務部長	高橋 要	昭和37年5月18日生	昭和60年4月 平成4年5月 平成9年5月 平成13年5月 平成17年2月 平成19年2月 平成19年4月 平成20年2月 株式会社マネジメントサービ センター入社 池上会計事務所入社 テクノブーク株式会社入社 当社入社 管理部長 管理本部長兼 経理・財務部長 取締役管理本部長兼 経理・財務部長(現任) ジェネシス・イーシー株式会 社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役		譚 玉峰	昭和39年5月12日生	平成5年4月 平成12年11月 平成14年3月 平成16年3月 平成18年6月 平成19年10月 平成20年4月 アンサー株式会社 インタセクト・コミュニケー ション株式会社設立 代表取締 役就任(現任) 音泰思計算機技術(成都)有限 公司設立 董事長就任(現任) 成都音和娜網絡服務有限公司設 立 總經理就任(現任) 北京音泰思計算機技術有限公司 設立 總經理就任 同社 董事長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)4	
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)

監査役 (常勤)		岡本 健一	昭和15年12月24日生	昭和38年4月 平成16年2月 平成16年4月	松下電器産業株式会社入社 当社監査役就任 当社常勤監査役	(注) 5		
監査役		大社 昂	昭和15年3月27日生	昭和38年4月 平成11年10月 平成18年2月 平成20年2月	三菱電機株式会社入社 大津電子株式会社代表取締役 当社監査役就任(現任) ジェネシス・イーシー株式会社 監査役就任(現任)	(注) 6		
監査役		浅野 弘	昭和12年7月8日生	昭和38年4月 平成20年4月	松下電器産業株式会社入社 当社監査役就任(現任)	(注) 5		
計								1,668

- (注) 1 取締役谷本博文は代表取締役会長兼社長最高経営責任者（CEO）中島成浩の妹の配偶者であります。
 2 監査役岡本健一、大社昂及び浅野弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 平成19年4月27日開催の第7期定時株主総会終結の時から平成21年4月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
 4 平成20年4月25日開催の第8期定時株主総会終結の時から平成22年4月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
 5 平成20年4月25日開催の第8期定時株主総会終結の時から平成24年4月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
 6 平成18年1月23日開催臨時株主総会で選任され、同年2月1日付就任の時から平成22年4月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
檜垣 健志	昭和21年3月4日生	昭和44年4月 平成9年9月 平成12年4月 平成16年4月 平成19年6月 平成20年4月	株式会社パリス入社 大研医器株式会社入社 同社 総務人事部 部長 同社 内部監査室リーダー 当社入社 当社補欠監査役(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

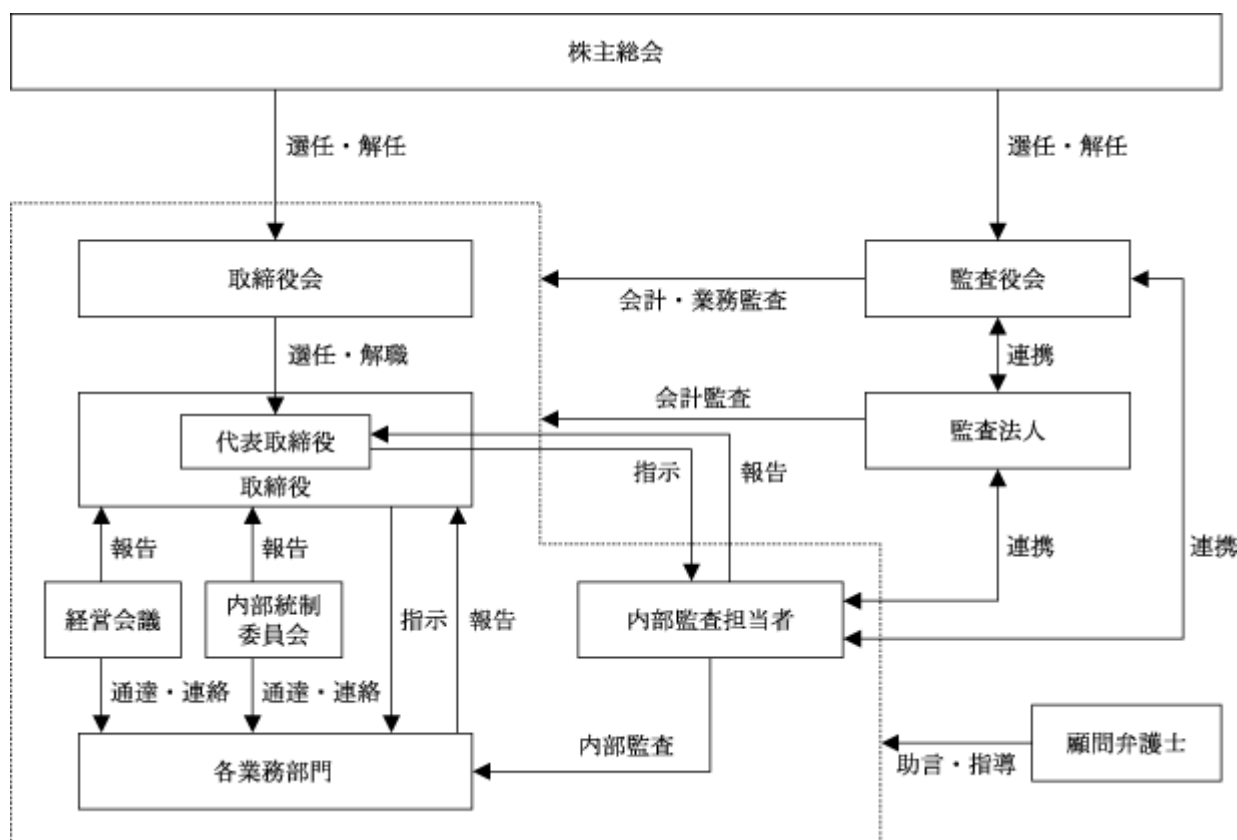
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーを始め一般社会からも信頼される社会の公器としての企業となるべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけております。

そのため、当社は、内部統制システム構築によって経営における意思決定の迅速性、的確性、公正性及び透明性を確保することを目指しております。さらに、反社会的勢力との関係を遮断するとともに、役職員の法令・社内諸規程遵守の徹底も重要な施策と認識しております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

会社の機関及び内部統制システムを示した当社の組織図は以下のとおりです。



取締役会

取締役会は、取締役7名で構成されており、原則として毎月1回開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、会社の業務執行に関する意思決定機関として監査役出席の下、法令及び取締役会規程に定められた事項、その他の重要な付議事項の審議、決定を行っております。

経営会議

会社の業務遂行上の重要な事項につき、取締役会とは別に、個別の経営課題の協議の場として、また各部門からの報告及び情報の共有化を図り、業績の向上と業務の達成状況の確認、各種リスクの事前回避を図る目的で、取締役及び監査役全員で構成する経営会議を原則毎週1回開催しております。

監査役監査

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名を含む2名を選任しております。監査役監査規程に基づき各監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行を監査しております。また、社長のほか各取締役とも随時情報交換を行い、経営課題や問題点を共有するほか、主として常勤監査役は議事録、稟議書、契約書、取引記録書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒヤリング、会計監査への立会い、実地調査を実施し、取締役会以外の重要会議にも出席しております。さらに、監査法人や内部監査担当者との情報交換を積極的に行い、監査の実効性を高めております。

なお、平成20年4月25日の定時株主総会で監査役を1名増員し、監査役会を設置しております。

内部監査

当社は、従業員数45名(平成20年1月31日現在)と少人数組織であることに鑑み、専任の内部監査部門は有しておりませんが、管理本部内に内部監査担当者(2名)を任命して、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。内部監査の基本的な方針は、業務の有効性の確保、効率性の向上を目的とし、職務決裁権限規程、業務分掌規程及び稟議規程等の遵守状況に重点を置き、適正な業務が行われているかを監査しております。また、管理本部に対する内部監査は他本部代行人を任命し、行う体制をとっております。

監査の結果、改善事項がある場合には、被監査部門に対して監査結果を伝えるとともに、改善勧告を行い、被監査部門から改善報告書の提出を求めるとともに、必要に応じてその改善報告書に基づき改善状況を継続的に確認しております。監査役とは監査計画作成時より協議を行い、内部監査実施時には必ず監査役の立会いを依頼するなど、監査の実効性を高めております。また、監査法人からも助言や指導を受けております。

リスク管理体制の整備状況

当社では経営会議において各種リスクを共有して、対策を検討した上で各部門に対して社長より周知徹底を図っております。また、内部監査の実施によって、法令・社内諸規程遵守及びリスク管理の状況を検証するとともに、役職員向け研修の実施や内部通報制度を導入しております。これらの施策を実践していくことによって、不正行為・個人情報漏洩等の発生を未然に防ぐべく役職員の意識の更なる向上に取り組んでおります。

内部統制委員会

「金融商品取引法」による内部統制報告制度の導入に向けて、社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、基本方針の周知・徹底、企業のリスクコントロール及びコンプライアンス経営の更なる強化を推進しております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数(注) 2
石黒 訓(注) 3	監査法人トーマツ	
森村 照 私(注) 3	監査法人トーマツ	

- (注) 1 当社は、みずず監査法人と監査契約を締結しておりましたが、平成19年7月末をもってみずず監査法人は解散しましたので、平成19年8月1日に監査法人トーマツと証券取引法（現金融商品取引法）に基づく監査契約を締結いたしました。また、平成20年4月25日開催の第8期定時株主総会にて、同法人が会計監査人として選任され就任致しました。
- 2 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。
- 3 石黒訓及び森村照私は、平成19年8月1日付けでみずず監査法人から監査法人トーマツに移籍しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	会計士補	その他の補助者
5名	8名	6名

(注) みずず監査法人において従事していた補助者を含んでおります。

(3) 役員報酬及び監査報酬

平成20年1月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

取締役を支払った報酬総額	50,370千円
監査役を支払った報酬総額	2,640千円
計	53,010千円

監査報酬

みずず監査法人に対する報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	650千円
上記以外の業務に基づく報酬（注）1	1,000千円

監査法人トーマツに対する報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	8,350千円
上記以外の業務に基づく報酬（注）2	1,105千円
計	11,105千円

(注) 1 四半期レビューに対する報酬であります。

2 コンフォートレター及び財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務契約に対する報酬であります。

(4) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役はおりません。

社外監査役岡本健一にストックオプション10個(株)を付与している以外には、社外監査役と当社とは一切の人的関係、資本的関係または取引関係はありません。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款で定めております。

(6) 自己の株式取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策が遂行出来るように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役会の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を機動的に行えるよう定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年2月1日から平成19年1月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年2月1日から平成20年1月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前事業年度(平成18年2月1日から平成19年1月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当事業年度(平成19年2月1日から平成20年1月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成19年9月18日提出の有価証券届出書に添付されたものによるものであります。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年1月31日)		当事業年度 (平成20年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		217,587		551,346	
2 売掛金		246,336		271,569	
3 商品		220,563		330,437	
4 貯蔵品		635		1,408	
5 前払費用		2,887		5,590	
6 繰延税金資産		51,188		35,208	
7 その他		13,381		20,967	
貸倒引当金		49		54	
流動資産合計		752,528	86.6	1,216,471	92.1
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		861		9,616	
減価償却累計額		346	515	1,701	7,915
(2) 工具器具及び備品		33,974		39,710	
減価償却累計額		16,019	17,956	23,159	16,550
有形固定資産合計			18,470		24,466
			2.1		1.8
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			56,072		43,733
(2) 商標権			257		414
(3) その他			5,253		2,921
無形固定資産合計			61,582		47,068
			7.1		3.6
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			26,347		25,700
(2) 長期リース債権			7,627		2,542
(3) 差入保証金	1		18,154		19,209
(4) 長期前払費用			518		-
(5) その他			6,414		7,919
投資損失引当金			22,851		22,851
投資その他の資産合計			36,209		32,520
			4.2		2.5
固定資産合計			116,261		104,053
			13.4		7.9
資産合計			868,789		1,320,524
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年1月31日)		当事業年度 (平成20年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形		89,489		11,803	
2 買掛金	1	143,008		246,352	
3 一年以内返済予定 長期借入金		6,000		-	
4 未払金		52,946		60,228	
5 未払費用		8,838		11,749	
6 未払法人税等		1,972		4,839	
7 未払消費税等		10,729		3,274	
8 前受収益		425		425	
9 ポイント引当金		18,484		22,088	
10 賞与引当金		2,500		3,056	
11 その他		1,872		4,490	
流動負債合計		336,264	38.7	368,303	27.9
固定負債					
1 長期借入金		8,500		-	
2 長期割賦未払金		7,258		2,419	
3 その他		637		212	
固定負債合計		16,395	1.9	2,632	0.2
負債合計		352,659	40.6	370,935	28.1
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		445,248	51.2	602,738	45.7
2 資本剰余金					
資本準備金				157,490	
資本剰余金合計				157,490	11.9
3 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		70,883		189,362	
利益剰余金合計		70,883	8.2	189,362	14.3
株主資本合計		516,131	59.4	949,589	71.9
純資産合計		516,131	59.4	949,589	71.9
負債純資産合計		868,789	100.0	1,320,524	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)			当事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			3,461,129	100.0		4,266,713	100.0
売上原価							
1 商品期首たな卸高		237,061			220,563		
2 当期商品仕入高		2,467,146			3,172,270		
合計		2,704,207			3,392,833		
3 他勘定振替高	1	38			61		
4 商品期末たな卸高	4	220,563	2,483,606	71.8	330,437	3,062,334	71.8
売上総利益			977,523	28.2		1,204,379	28.2
販売費及び一般管理費	2		848,029	24.5		1,043,248	24.4
営業利益			129,494	3.7		161,131	3.8
営業外収益							
1 受取利息		459			684		
2 消費税差額		1,606					
3 傷病手当金		995					
4 補填収入					575		
5 雑収入		924	3,983	0.1	591	1,849	0.0
営業外費用							
1 支払利息		439			243		
2 株式公開費用		6,208			20,089		
3 株式交付費					3,713		
4 雑損失		1,030	7,677	0.2	942	24,987	0.6
経常利益			125,801	3.6		137,993	3.2
特別利益							
貸倒引当金戻入益		4	4	0.0			
特別損失							
1 固定資産除却損	3	659			57		
2 投資有価証券評価損		1,353			647		
3 減損損失	5	4,702					
4 本社移転費用	6	2,800	9,514	0.3		704	0.0
税引前当期純利益			116,291	3.3		137,289	3.2
法人税、住民税 及び事業税		660			2,830		
法人税等調整額		28,333	27,673	0.8	15,981	18,811	0.4
当期純利益			143,964	4.1		118,479	2.8

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
平成18年1月31日残高(千円)	445,248	73,081	372,167	372,167
当事業年度中の変動額				
当期純利益		143,964	143,964	143,964
当事業年度中の変動額合計(千円)		143,964	143,964	143,964
平成19年1月31日残高(千円)	445,248	70,883	516,131	516,131

当事業年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成19年1月31日残高(千円)	445,248		70,883	516,131	516,131
当事業年度中の変動額					
新株の発行	157,490	157,490		314,980	314,980
当期純利益			118,479	118,479	118,479
当事業年度中の変動額合計(千円)	157,490	157,490	118,479	433,459	433,459
平成20年1月31日残高(千円)	602,738	157,490	189,362	949,589	949,589

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		116,291	137,289
減価償却費		22,619	29,098
減損損失		4,702	
貸倒引当金の増減額		4	5
賞与引当金の増減額		1,480	556
ポイント引当金の増加額		7,268	3,604
受取利息		459	684
支払利息		439	243
投資有価証券評価損		1,353	647
株式交付費			3,713
固定資産除却損		659	57
本社移転費用		2,800	
売上債権の増加額		67,478	25,233
たな卸資産の増減額		16,074	110,648
前払費用の増加額		1,260	2,722
仕入債務の増加額		45,081	25,657
未払金の増加額		11,717	7,282
未払費用の増加額		130	2,910
未払消費税等の増減額		492	7,455
その他		2,738	4,593
小計		156,204	59,727
利息の受取額		457	520
利息の支払額		425	223
法人税等の支払額		673	660
営業活動によるキャッシュ・フロー		155,563	59,364
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出			100,000
有形固定資産の取得による支出		9,791	15,550
無形固定資産の取得による支出		35,204	4,679
長期リース債権の回収による収入		5,084	5,084
差入保証金の差入による支出		6,551	3,835
差入保証金の回収による収入		500	2,800
その他		1,506	1,394
投資活動によるキャッシュ・フロー		47,467	117,574

		前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		10,540	14,500
長期リース債務返済による支出		769	
株式の発行による収入			311,307
その他		4,838	4,838
財務活動によるキャッシュ・フロー		16,147	291,969
現金及び現金同等物の増加額		91,949	233,759
現金及び現金同等物の期首残高		125,639	217,587
現金及び現金同等物の期末残高	1	217,587	451,346

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 売価還元法による低価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は次の通りであります。 建物 10～38年 工具器具及び備品 5～8年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は次の通りであります。 建物 10～38年 工具器具及び備品 5～8年 また、平成19年度の法人税法の改正に伴い平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法		株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) ポイント引当金 将来の販売時に使用されると見込まれるポイントに対して、平均使用実績率を計算し、これを当期の期末日現在において、発生しているポイントに乗じて金額を計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員の業績年俸(賞与)の支給に備えるために、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (4) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資の損失に備えるために投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) ポイント引当金 同左 (3) 賞与引当金 同左 (4) 投資損失引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

(会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
<p>(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 貸借対照表における純資産については、従来、「資本の部」として表示していましたが、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が公表され、「会社法」(平成17年7月26日法律第86号)施行日以降終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から「純資産の部」とするとともに、その表示区分及び表示項目を変更しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は516,131千円であります。</p> <p>(2) 固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税引前当期純利益は4,702千円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(固定資産の減価償却方法の変更) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更による影響は軽微であります。</p>

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において「雑収入」に含めて表示しておりました「補填収入」が営業外収益の総額の100分の10を超えたため別掲して表示しております。</p> <p>なお、前事業年度における「補填収入」の額は298千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年 1月31日)	当事業年度 (平成20年 1月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 40px;">差入保証金 9,616千円</p> <p>担保付債務は次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 40px;">買掛金 10,113千円</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 40px;">差入保証金 10,636千円</p> <p>担保付債務は次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 40px;">買掛金 15,738千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)		当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	
1 他勘定振替高の内容及び金額は次のとおりです。 内容		1 他勘定振替高の内容及び金額は次のとおりです。 内容	
販売費及び一般管理費	38千円	販売費及び一般管理費	61千円
2 販売費に属する費用の割合はおおよそ51%、一般管理費に属する費用はおおよそ49%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。		2 販売費に属する費用の割合はおおよそ52%、一般管理費に属する費用はおおよそ48%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	36,130千円	役員報酬	53,010千円
給与手当	135,460千円	給与手当	147,818千円
賞与	22,542千円	賞与	18,969千円
地代家賃	9,361千円	地代家賃	17,157千円
減価償却費	22,619千円	減価償却費	29,098千円
委託手数料	296,222千円	委託手数料	396,044千円
支払手数料	94,565千円	支払手数料	121,028千円
運賃	10,372千円	運賃	1,493千円
賞与引当金繰入額	2,500千円	賞与引当金繰入額	3,056千円
ポイント引当金繰入額	64,035千円	ポイント引当金繰入額	65,710千円
クレジット手数料	47,054千円	クレジット手数料	66,134千円
3 固定資産除却損は、工具器具及び備品188千円ソフトウェア471千円であります。		3 固定資産除却損は、工具器具及び備品57千円であります。	
4 低価法による商品評価損 2,233千円		4 低価法による商品評価損 3,033千円	
5 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		5	
用途	場所	種類	減損損失
本社用資産 (共用資産)	大阪市 城東区 (本社)	建物	4,702千円
<p>当社は収支の把握を事業単位でおこなっていることから、事業をひとつのグルーピング単位としております。なお、遊休資産については別グループとしております。当社の事業は大きく分けて、以下の2つに区別されております。</p> <p>Eコマース(インターネット通信販売)事業 ECソリューション事業</p> <p>但し、ECソリューション事業単独に用いる主要な資産はありません。また、Eコマース(インターネット通信販売)事業に主に供されている資産は主に自社利用(サービス提供)目的ソフトウェアであり、それ以外の資産については主要資産の内容および金額的重要性から全社共用資産としております。</p>			

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
<p>当事業年度におきまして、本社移転の意思決定をし、その本社のうち将来の使用見込みがなく廃棄することが決定されたものについては、廃棄予定時における残存帳簿価格の全額を減損損失として計上致しました。 なお、各資産の回収可能価額は正味売却価額より測定しており、ゼロとして評価しております。</p>	
<p>6 本社移転費用の内容は、原状回復費用であります。</p>	6

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,667			9,667
合計	9,667			9,667

(2) 新株予約権等に関する事項

新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円) (注) 2
		前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数(注) 1	当事業年度末 株式数	
平成12年12月 新株引受権	普通株式	469			469	
平成15年11月 新株予約権	普通株式	589		34	555	
平成16年11月 新株予約権	普通株式	717		42	675	
平成18年 2月 新株予約権	普通株式		122	14	108	
合計		1,775	122	90	1,807	

(注) 1 当期減少は従業員退職に伴う権利喪失による失効であります。

2 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

当事業年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,667	1,614		11,281
合計	9,667	1,614		11,281

(注) 平成19年10月18日、公募による新株式1,500株の発行を行い、また、ストック・オプション114個の行使によって新株式114株の増加と合せて発行済株式総数が1,614株増加し、11,281株となりました。

(2) 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプション としての新株予約権						
合計						

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年1月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年1月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 217,587	現金及び預金勘定 551,346
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100,000
現金及び現金同等物 217,587	現金及び現金同等物 451,346

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
リース取引は重要性が乏しいため、記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

1 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前事業年度 (平成19年1月31日)	当事業年度 (平成20年1月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	1,347	700
非上場内国債券	25,000	25,000
合計	26,347	25,700

2 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

前事業年度(平成19年1月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債		25,000		
合計		25,000		

当事業年度(平成20年1月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債	25,000			
合計	25,000			

3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成18年2月1日至平成19年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年2月1日至平成20年1月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)	当事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)	当事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)
該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年12月決議 ストック・オプション	平成15年10月決議 ストック・オプション	平成16年10月決議 ストック・オプション	平成18年1月決議 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 2名	当社取締役 4名 当社従業員 18名 当社取引先 1名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 27名	当社従業員 34名
ストック・オ プションの数 (注)1	普通株式 539株	普通株式 663株	普通株式 765株	普通株式 122株
付与日	平成12年12月25日	平成15年11月1日	平成16年11月1日	平成18年2月1日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)4	(注)4
対象勤務期間				
権利行使期間	自 平成15年1月1日 至 平成21年12月31日	自 平成17年11月1日 至 平成25年10月31日	自 平成18年11月1日 至 平成26年9月30日	自 平成20年2月1日 至 平成27年12月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 スtock・オプション(新株引受権)の付与を受けた者は、権利行使において従業員または取締役・監査役のいずれの地位も有さなくなった場合、ストック・オプション(新株引受権)は失権します。但し、定年退職・退任の場合等を除くものとされております。
- 3 スtock・オプションの割当を受けた者(取引先を除く)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合は除くものとされております。
- 4 スtock・オプションの割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合は除くものとされております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成12年12月決議 ストック・オプション	平成15年10月決議 ストック・オプション	平成16年10月決議 ストック・オプション	平成18年1月決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末			717	
付与				122
失効				14
権利確定			717	
未確定残				108
権利確定後 (株)				
前事業年度末	469	589		
権利確定			717	
権利行使				
失効		34	42	
未行使残	469	555	675	

単価情報

	平成12年12月決議 ストック・オプション	平成15年10月決議 ストック・オプション	平成16年10月決議 ストック・オプション	平成18年1月決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	114,286	114,300	250,000	250,000
行使時 平均株価(円)				
付与日 における公正な 評価単価(円)				

当事業年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年12月決議 ストック・オプション	平成15年10月決議 ストック・オプション	平成16年10月決議 ストック・オプション	平成18年1月決議 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 2名	当社取締役 4名 当社従業員 18名 当社取引先 1名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 27名	当社従業員 34名
ストック・オ プションの数 (注) 1	普通株式 539株	普通株式 663株	普通株式 765株	普通株式 122株
付与日	平成12年12月25日	平成15年11月1日	平成16年11月1日	平成18年2月1日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 4	(注) 4
対象勤務期間				
権利行使期間	自 平成15年1月1日 至 平成21年12月31日	自 平成17年11月1日 至 平成25年10月31日	自 平成18年11月1日 至 平成26年9月30日	自 平成20年2月1日 至 平成27年12月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 スtock・オプション(新株引受権)の付与を受けた者は、権利行使において従業員または取締役・監査役のいずれの地位も有さなくなった場合、ストック・オプション(新株引受権)は失権します。但し、定年退職・退任の場合等を除くものとされております。
- 3 スtock・オプションの割当を受けた者(取引先を除く)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合は除くものとされております。
- 4 スtock・オプションの割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合は除くものとされております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成12年12月決議 ストック・オプション	平成15年10月決議 ストック・オプション	平成16年10月決議 ストック・オプション	平成18年1月決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末				108
付与				
失効				23
権利確定				
未確定残				85
権利確定後 (株)				
前事業年度末	469	555	675	
権利確定				
権利行使		114		
失効		6	26	
未行使残	469	435	649	

単価情報

	平成12年12月決議 ストック・オプション	平成15年10月決議 ストック・オプション	平成16年10月決議 ストック・オプション	平成18年1月決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	114,286	114,300	250,000	250,000
行使時 平均株価(円)		211,579		
付与日に おける公正な 評価単価(円)				

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">63,249千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額否認</td><td style="text-align: right;">6,544千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">517千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額否認</td><td style="text-align: right;">1,017千円</td></tr> <tr><td>本社移転費用</td><td style="text-align: right;">1,139千円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金繰入額否認</td><td style="text-align: right;">9,298千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">13,666千円</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">1,856千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,291千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">99,579千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">48,391千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">51,188千円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	63,249千円	ポイント引当金繰入額否認	6,544千円	一括償却資産損金算入限度超過額	517千円	賞与引当金繰入額否認	1,017千円	本社移転費用	1,139千円	投資損失引当金繰入額否認	9,298千円	減価償却超過額	13,666千円	減損損失否認	1,856千円	その他	2,291千円	繰延税金資産小計	99,579千円	評価性引当額	48,391千円	繰延税金資産の純額	51,188千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">16,151千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">8,988千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">631千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,243千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">5,420千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,774千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,208千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">35,208千円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	16,151千円	ポイント引当金	8,988千円	一括償却資産	631千円	賞与引当金	1,243千円	減価償却超過額	5,420千円	その他	2,774千円	繰延税金資産小計	35,208千円	繰延税金資産の純額	35,208千円
税務上の繰越欠損金	63,249千円																																								
ポイント引当金繰入額否認	6,544千円																																								
一括償却資産損金算入限度超過額	517千円																																								
賞与引当金繰入額否認	1,017千円																																								
本社移転費用	1,139千円																																								
投資損失引当金繰入額否認	9,298千円																																								
減価償却超過額	13,666千円																																								
減損損失否認	1,856千円																																								
その他	2,291千円																																								
繰延税金資産小計	99,579千円																																								
評価性引当額	48,391千円																																								
繰延税金資産の純額	51,188千円																																								
税務上の繰越欠損金	16,151千円																																								
ポイント引当金	8,988千円																																								
一括償却資産	631千円																																								
賞与引当金	1,243千円																																								
減価償却超過額	5,420千円																																								
その他	2,774千円																																								
繰延税金資産小計	35,208千円																																								
繰延税金資産の純額	35,208千円																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">65.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">23.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	住民税均等割等	0.6%	評価性引当額	65.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.8%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">29.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	住民税均等割等	2.1%	評価性引当額	29.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.7%																
法定実効税率	40.7%																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																								
住民税均等割等	0.6%																																								
評価性引当額	65.2%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.8%																																								
法定実効税率	40.7%																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																								
住民税均等割等	2.1%																																								
評価性引当額	29.2%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.7%																																								

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
該当事項はありません。	同左

[前へ](#)

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び主要株主	中島成浩			当社代表取締役社長	(被所有)直接18.46%			当社仕入債務に対する被債務保証(注)1	4,803		
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ナカジマ(注)2	大阪市城東区	30,000	釣具製造・卸			設備の賃借	本社事務所の賃借(注)3	6,600	差入保証金	2,800
								原状回復費用(注)3	2,800	未払金	2,800

期末残高は消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、一部の仕入債務について、代表取締役社長中島成浩より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は消費税等を含んでおります。
- 2 当社代表取締役社長中島成浩の実父である中島一成及びその近親者が議決権の100%を保有しております。
- 3 本社事務所の賃借料及び解約に際しての原状回復費用は、近隣の市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。なお、取引金額には消費税等を含んでおりません。また、平成19年3月31日付で株式会社ナカジマとの建物賃貸借契約を解消しております。

当事業年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び主要株主	中島成浩			当社代表取締役会長兼社長	(被所有)直接14.78%			当社仕入債務に対する被債務保証(注)1	10,969		
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ナカジマ(注)2	大阪市城東区	30,000	釣具製造・卸			設備の賃借	本社事務所の賃借(注)3	1,100		

期末残高は消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、一部の仕入債務について、代表取締役会長兼社長中島成浩より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は消費税等を含んでおります。
- 2 当社代表取締役会長兼社長中島成浩の実父である中島一成及びその近親者が議決権の100%を保有しております。
- 3 本社事務所の賃借は、近隣の市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。なお、取引金額には消費税等を含んでおりません。また、平成19年3月31日付で株式会社ナカジマとの建物賃貸借契約を解消しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)	当事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)
1株当たり純資産額	53,390円99銭	84,176円00銭
1株当たり当期純利益	14,892円30銭	11,711円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。	11,225円93銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)	当事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	143,964	118,479
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	143,964	118,479
普通株式の期中平均株式数(株)	9,667	10,116
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		438株
(内新株引受権及び新株予約権)		(438株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の目的となる株式の数469株)及び新株予約権3種類(新株予約権の数1,338個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数734個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)														
1	<p>1 E Cソリューション事業の会社分割</p> <p>当社は、平成19年12月25日開催の取締役会決議に基づき、平成20年2月1日付にて当社のE Cソリューション事業（イーコマースのための各種ソリューションサービス）を会社分割し、その事業を新たに設立する会社「ジェネシス・イーシー株式会社」に承継しております。</p> <p>(1) 目的</p> <p>当社はショッピングサイト「アウトドア&フィッシング ナチュラム」を中心とした一般顧客に対するEコマース（インターネット通信販売）事業とそのノウハウを元に自社開発したオンラインショップ統合システム「Genesis-EC」（コンピュータソフト）を事業者にレンタルサービスする事業を行っておりますが、これら2つの事業を分社化することによって、それぞれの事業領域に合わせた的確な戦略の立案と、急速な事業環境の変化に即応するための迅速な意思決定を有し、効率的な経営を可能とすることでより一層の事業拡大を目指してまいります。</p> <p>(2) 新設分割設立会社（効力発生平成20年2月1日）</p> <table border="1" data-bbox="767 824 1342 1099"> <thead> <tr> <th>承継会社の名称</th> <td>ジェネシス・イーシー株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>承継した事業の内容</th> <td>E Cソリューション事業（イーコマースのための各種ソリューションサービス）</td> </tr> <tr> <th>資本金の額</th> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <th>継承する資産の額</th> <td>32,614千円</td> </tr> <tr> <th>承継する負債の額</th> <td>16,523千円</td> </tr> <tr> <th>直近の売上高</th> <td>225,757千円</td> </tr> <tr> <th>従業員</th> <td>6名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 Eコマース（インターネット通信販売）事業会社分割</p> <p>当社は、平成20年3月14日開催の取締役会において、平成20年8月1日を分割の効力発生日として、当社のEコマース（インターネット通信販売）事業部門を会社分割（新設分割）し、当該事業を当社100%子会社となるナチュラム・イーコマース株式会社に承継させることにより、持株会社体制に移行することを決議致しました。</p> <p>これに伴い、当社は、平成20年8月1日付けで「ミネルヴァ・ホールディングス株式会社」に商号変更し、持株会社として引き続き上場を維持する予定です。なお、本件につきましては、平成20年4月25日開催の当社定時株主総会において承認決議がなされております。</p> <p>(1) 目的</p> <p>当社グループは、釣具、アウトドア商品を主力としたEコマース（インターネット通信販売）事業と、Eコマース事業者様を対象とした、オンラインショップ統合管理システム「Genesis-EC」のASPサービス、物流受託サービス、商品データ入力・画像加工サービスなどのE Cソリューション事業を展開し成長してまいりました。</p> <p>しかしながら、昨今のITの進化やグローバル化、顧客ニーズの高度化・多様化など、事業環境は著しく変化しつつあります。この変化に対応すべく、グループ価値を向上させる目的として持株会社体制は、今後の企業構造の変革を図る上で最適と考え、会社分割及び持株会社体制への移行を決定したものであります。</p>	承継会社の名称	ジェネシス・イーシー株式会社	承継した事業の内容	E Cソリューション事業（イーコマースのための各種ソリューションサービス）	資本金の額	10,000千円	継承する資産の額	32,614千円	承継する負債の額	16,523千円	直近の売上高	225,757千円	従業員	6名
承継会社の名称	ジェネシス・イーシー株式会社														
承継した事業の内容	E Cソリューション事業（イーコマースのための各種ソリューションサービス）														
資本金の額	10,000千円														
継承する資産の額	32,614千円														
承継する負債の額	16,523千円														
直近の売上高	225,757千円														
従業員	6名														
2															
前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)														
	(2) 分割会社の概要														

商号	株式会社ナチュラム（（ミネルヴァ・ホールディングス株式会社）平成20年8月1日付け商号変更予定）
主な事業内容	・インターネットによる情報提供、通信販売 ・Eコマースのための各種ソリューションサービス
資本金の額	6億273万円
発行済株式数	11,281株
純資産	949,589千円
総資産	1,320,524千円
従業員	57名

(3) 新設分割設立会社（効力発生平成20年8月1日）

承継会社の名称	ナチュラム・イーコマース株式会社
承継した事業の内容	Eコマース（インターネット通信販売）事業
資本金の額	20,000千円
継承する資産の額	413,442千円
承継する負債の額	324,316千円
直近の売上高	4,040,956千円
従業員	44名

新設会社の純資産及び総資産は、平成20年1月31日現在の数値をもとにしておりますので、本件分割によって実際に承継させる金額とは異なることとなります。

3 会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、平成20年4月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成20年4月8日から自己株式の取得を行っております。

その内容は次のとおりです。

- (1) 理由 : 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。
- (2) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (3) 取得する株式の数 : 1,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合8.9%）
- (4) 株式の取得価額の総額 : 1億円（上限）
- (5) 自己株式取得の期間 : 平成20年4月8日から平成20年7月31日まで
- (6) 本報告書提出日現在の取得した株式の数 : 275株
- (7) 本報告書提出日現在の取得した価格の総額 : 23,744千円

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	株式会社シーポイント	40
		成都音和娜網絡服務有限公司	700
		小計	40
計		40	700

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	B.Creation株式会社 第1回無担 保転換社債型新株予約権付社債	25,000
計		25,000	25,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	861	8,755		9,616	1,701	1,355	7,915
工具器具及び備品	33,974	6,795	1,060	39,710	23,159	8,143	16,550
有形固定資産計	34,835	15,550	1,060	49,326	24,860	9,498	24,466
無形固定資産							
ソフトウェア	121,440	6,541		127,981	84,248	18,880	43,733
商標権	405	242		647	233	84	414
その他	6,167	2,821	6,067	2,921		229	2,921
無形固定資産計	128,012	9,604	6,067	131,548	84,481	19,193	47,068
長期前払費用	1,190		1,190			407	
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新事務所（大江ビル）内装工事及び付帯工事一式	8,755千円
工具器具及び備品	健康計画DBサーバー	940千円
ソフトウェア	NEXASブリッジシステム開発（Web-Api）	4,690千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	6,000			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,500			
その他の有利子負債 リース債務				
合計	14,500			

(注) 平成19年10月31日に長期借入金残高5,500千円を一括して返済しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	49	54		(注) 1 49	54
投資損失引当金	22,851				22,851
ポイント引当金	18,484	81,575	62,106	(注) 2 15,865	22,088
賞与引当金	2,500	3,056	2,500		3,056

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 ポイント引当金の当期減少額(その他)は、ポイント失効による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	363
預金	
当座預金	167,745
普通預金	273,210
定期預金	110,028
小計	550,983
合計	551,346

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード株式会社	88,120
株式会社ジェーシービー	74,425
佐川フィナンシャル株式会社	53,162
Amazon.com Int'l Sales, Inc	11,239
株式会社オリエントコーポレーション	9,813
その他	34,810
合計	271,569

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
246,336	4,686,856	4,661,623	271,569	94.50	20.17

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
釣具	142,259
アウトドア用品	172,673
スポーツ&フィットネス関連商品	15,347
その他	158
合計	330,437

貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗品、事務用品等	1,408
合計	1,408

繰延税金資産

繰延税金資産(流動資産)は、35,208千円であり、その内容については「財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アキレス株式会社	5,020
株式会社ゴーセン	3,365
株式会社木阪製作所	2,199
株式会社ラジオテレビセンター	1,218
合計	11,803

(口) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成20年 2月	4,128
3月	3,618
4月	2,079
5月	1,977
合計	11,803

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社松與	50,619
ミヤコ・スポーツ株式会社	16,212
谷山商事株式会社	11,493
ダイワ精工株式会社	10,917
北斗スポーツ株式会社	10,430
その他	146,681
合計	246,352

未払金

相手先	金額(千円)
株式会社ムトウ	28,939
楽天株式会社	13,201
ディー・エフ・エル・リース株式会社	4,838
ヤフー株式会社	2,046
リンクシェア・ジャパン株式会社	1,598
その他	9,604
合計	60,228

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店および全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	該当事項はありません。
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は、当社のホームページに掲載し、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.naturum.jp/ir
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|---|
| (1) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し) | 平成19年9月18日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書の
訂正届出書 | (1)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | 平成19年10月1日及び
平成19年10月11日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものがあります。 | 平成19年12月25日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものがあります。 | 平成20年3月14日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 9月18日

株式会社 ナチュラム
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 康 弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 訓

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 村 照 私

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナチュラムの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナチュラムの平成19年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 4月25日

株式会社 ナチュラム

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 訓

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 村 照 私

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナチュラムの平成19年2月1日から平成20年1月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナチュラムの平成20年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に下記の事項が記載されている。

- 1 会社は、平成19年12月25日開催の取締役会決議に基づき、平成20年2月1日付でECソリューション事業を会社分割し、ジェネシス・イーシー株式会社に承継した。
- 2 会社は、平成20年3月14日開催の取締役会において、平成20年8月1日を分割の効力発生日として、Eコマース事業部門を会社分割し、ナチュラム・イーコマース株式会社に承継させることにより、持株会社体制に移行することを決議し、平成20年4月25日開催の株主総会において承認された。
- 3 会社は、平成20年4月7日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項を決議し、取得を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。